

腸管凝集性大腸菌 O15:H1 を原因とする食中毒事例

保健科学課 古賀舞香・野上有美・中野朝美・松永典久・大屋賢司・工藤由起子・日高千恵

日本食品微生物学会雑誌, 38 (4), 153-159, 2021

福岡市内で発生した食中毒について原因究明を行ったところ、病因物質は、日本では報告の少ない EAggEC であることが判明したため事例を報告した。

本事例は、施設ふきとり、検食及び調理従事者直腸ぬぐい液から原因菌は分離されなかったが、患者の直腸ぬぐい液から EAggEC O15:H1 が分離された。分離された EAggEC はリジン脱炭酸酵素弱陽性及び乳糖非分解の非定型性状を示す大腸菌であり、血清型は O15:H1 であった。病原性関連遺伝子保有状況を確認したところ、EAggEC の 40% が保有するとされる EAST1 毒素をコードする *astA* 遺伝子を本事例の分離株は保有していなかったが、炎症の誘発に関与する *sepA* 遺伝子は保有していた。また、簡便に実施可能な Clump 形成試験にて表現型における病原性の推定を迅速に行い、その後、細胞付着性試験にて病原因子の確認を行った。薬剤感受性については、多くの大腸菌が耐性であるノボビオシン以外の薬剤について、耐性化は認められなかった。